

株式会社 エコボード

環 境 活 動 レ ポ ー ト

平成21年度

目 次

ごあいさつ		1
1. 事業の概要		2
2. 環境方針		3
3. 環境目標とその実績		4
4. 平成20年度主要環境活動計画 及び実績		5
5. 平成21年度環境活動計画		6
6. 平成20年度環境活動の取組み結 の評価		7
7. 環境関連法規への違反、 訴訟の有無		13
8. 緊急事態の想定結果 及び その対応策		14
9. 外部からの苦情等 受付結果		15

承認	点検	作成
関	関	立石
平成22年12月9日		

時代の流れと地球環境を 見つづけるエコボードです。

持続可能な社会を実現するために、当社としてどうあるべきか、そして何ができるのか、私達は考え続けています。

環境問題を見つめ直し、問題改善の一助となればという熱い思いが、「エコボード関連商品」を生み出す原動力であり、弊社設立の目的でもありました。

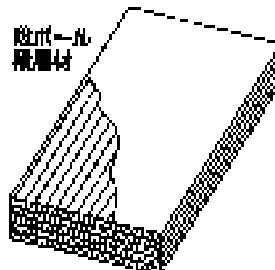
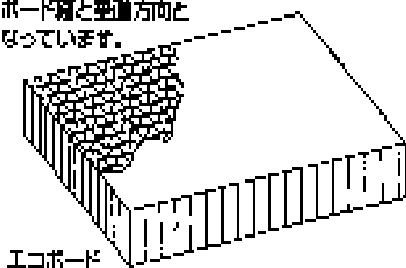
平成18年、初心にかえり、更に環境に優しい事業活動を展開するために、エコアクション21に取り組むことを決意いたしました。この活動も5年目を迎えました。過去4年間の活動成果を踏まえた上で、更なる飛躍を遂げるべく、再度新たな気持ちで全力で取り組む所存でございます。

当社製品の特徴

- ☆ 主原料は、リサイクルされた故紙です。
- ☆ 中間製品は、中芯を縦方向に90度方向転換した、巨大サイズの特種ダンボールです。
- ☆ 製品は、驚異的な耐圧縮力・曲げ強力と緩衝性を有し、しかも 軽量です。
- ☆ 耐久性も充分ですが、最終的に廃棄する場合 故紙としてリサイクル出来ます。
- ☆ サイズ変更は容易であり、特殊加工することにより、耐湿・耐水加工も可能です。
- ☆ 製品の用途は、木材・プラスチック・発泡スチロールの代替として、ボード・パレット・各種輸送資材などに愛用されています。
- ☆ 生産設備の主要部は全自動化された量産設備であり、十分な品質管理のもとで生産しています。

エコボードの構造

フルート(逆形のシート)は、
ボード面と垂直方向と
なっています。



段ボール(緩衝材)のフルートは
ボード面と平行となっています。

1. 事業の概要

(1) 事業社名 および 代表者名

株式会社 エコボード 本社工場
代表取締役 社長
吉 井 久 善

(2) 所在地

〒701-1134
岡山県岡山市北区三和1000-35

(3) 環境保全関係の連絡先

責任者 副社長 関 征 治
tel 086-294-1111, FAX 086-294-9889, E-mail seki@ecoboard.co.jp
担当者 技術部課長 立 石 昭 司
tel 086-294-1111, FAX 086-294-9889, E-mail tateishi@ecoboard.co.jp

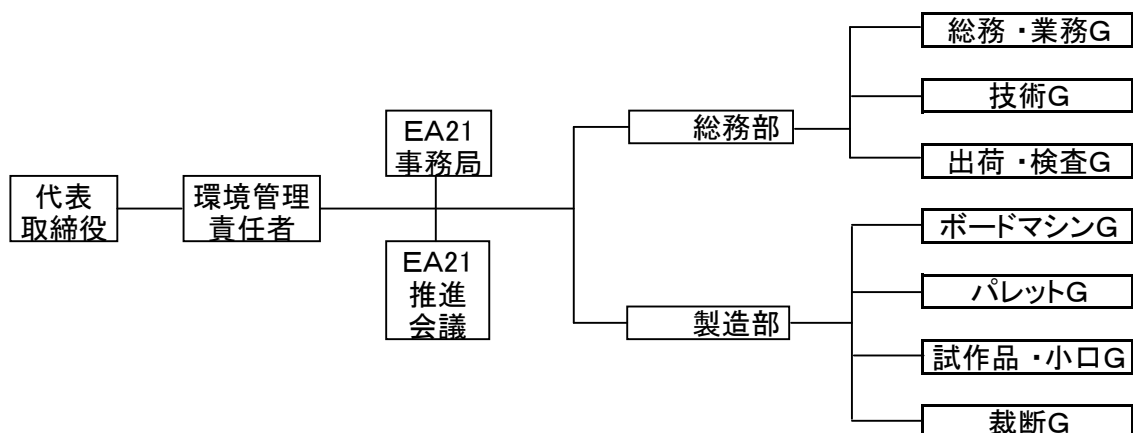
(4) 主要な事業

紙製包装資材他の製造
営業所関係・運輸関係は審査対象ではありません。

(5) 事業の規模

	単位	平成21年度
主要製品生産量	ton	1,491
売上高	百万円	571
従業員数	人	43
床面積	m ²	17,421

当社のEA21の体制



2. 環 境 方 針

【基本理念】

株式会社エコボードは、環境に優しい循環型素材を生かした商品とソフトの開発をもって、21世紀の新しい社会の発展に貢献します。

【基本方針】

当社は、事業活動を遂行するにあたり、以下に示す事項に基づき環境活動を実施し、継続的な環境負荷の低減を実現致します。

- (1) 当工場の事業活動に伴う環境影響を考慮し、省資源・省エネを通して、主に以下の項目について環境改善に努める。
 - ① 二酸化炭素排出量の削減
ボイラの重油使用量の削減 と
製造工程で使用する電力使用量の削減
 - ② 廃棄物処分量の削減
製造工程から排出される故紙類の削減
 - ③ 総排水量の削減
ボイラドレンと糊汚排水の削減
- (2) 環境保全に関する法令・規則を遵守し、地域社会との調和を図る。
- (3) 環境教育を実施し、環境意識の向上と全員参加の活動を推進する。

平成22年12月1日

株式会社 エコボード

取締役副社長

関 征 治

3. 環境目標とその実績

【環境目標】……平成21年度目標

(1) 二酸化炭素排出量の削減

[二酸化炭素排出量／売上高] 4年間で 対17年度比35%削減

[主要発生源別の目標]

[重油使用量／売上高] 4年間で 対17年度比37%削減

[電力使用量／売上高] 4年間で 対17年度比31%削減

(2) 廃棄物排出量の削減

[廃棄物排出量／売上高] 4年間で 対17年度比35%削減

(3) 総排水量の削減

[総排水量／売上高] 4年間で 対17年度比33%削減

【平成17年度、平成20年度、平成21年度実績と平成22年度～平成24年度の年度別目標】

区 分	項 目 (担 当 者)		単 位	平成17 年度 実 績	平成20 年度 実績	平成21 年度 実績	平成22 年度 目標	平成23 年度 目 標	平成24 年度 目 標
二 酸 化 炭 素	二酸化炭素 排出量 (池 田 , 立 石)	総 量	Kg	705,062	418,071	510,333	545,783	588,232	627,644
		売上高当り	L / 千円	1.434	0.928	0.893	0.866	0.840	0.815
		削減率	%		8.56	3.73	3.00	3.00	3.00
		対H17年度			35.304	37.719	39.587	41.399	43.157
	重油使用量 (池 田)	総 量	L	130,746	67,880	91,250	97,589	105,179	112,226
		売上高当り	L / 千円	0.266	0.151	0.160	0.155	0.150	0.146
		削減率	%		16.03	-6.02	3.00	3.00	3.00
		対H17年度			43.317	39.965	41.766	43.513	45.208
	電力使用量 (立 石)	総 量	Kwh	611,942	413,754	459,294	491,198	529,402	564,872
		売上高当り	Kwh / 千円	1.244	0.918	0.804	0.780	0.756	0.734
		削減率	%		0.34	12.46	3.00	3.00	3.00
		対H17年度			26.193	35.386	37.325	39.205	41.029
廃 棄 物	廃棄物 排出量 (野 上)	総 量	Kg	568,368	330,138	457,999	489,813	527,910	563,280
		売上高当り	Kg / 千円	1.156	0.733	0.802	0.777	0.754	0.732
		削減率	%		8.89	-9.41	3.00	3.00	3.00
		対H17年度			36.626	30.664	32.744	34.762	36.719
排 水	総排水量 (立 石)	総 量	L	1,046,000	876,723	743,124	794,744	856,557	913,947
		売上高当り	L / 千円	2.127	1.946	1.301	1.261	1.224	1.187
		削減率	%		-28.89	33.15	3.00	3.00	3.00
		対H17年度			8.532	38.857	40.691	42.470	44.196
売 上 高			千 円	491,802	450,634	571,408	630,000	700,000	770,000

4. 平成21年度の主要な環境活動計画および実績

区分	項目	主要活動計画の内容	設備対策 その他 H22.12.1.時点
二酸化炭素削減	重油使用量の削減	① エコボードM/C原反供給装置の新製・入替え 供給容易化による生産性の向上、ロス削減	完了
		② 段繰り機スプライサ新設 紙継ぎ速度の高速化、ロス削減	計画中止
		③ エコボードM/Cトリムカッタフロア配管改造 省動力、トリムジャムアップの減少	完了
		④ ボイラ、蒸気配管の蒸気漏れ補修 蒸気効率アップ	完了
	電力使用量の削減	① 軸受け専用組立機の新設 大型組立機の稼働率削減及び生産性向上	完了
		② ベビーコンプレッサーの新設 大型コンプレッサの稼働率削減による省エネ	完了
		③ コピー機入替え 省エネ、作業性アップ	完了
		④ 電力不要時の機械電源遮断	継続実施中
廃棄物削減	廃棄物排出量の削減	① エコボードM/C原反供給装置の新製・入替え 供給容易化による生産性の向上、ロス削減	完了
		② 厚紙貼り合せ用糊付け機新製・入替え 糊付け不良によるロス削減	完了
		③ パレット組立機加圧力設定SOP作成 SOPによる組立不良の抑制	完了
		④ キャップ接着機改造 貼合不良の減少	完了
		⑤ ダンロール切断機保持部改造 保持力アップによる切断不良の減少	完了
		⑥ アンクル切断機の新製・入替え 切断不良の減少及び端材の有効利用	完了
排水削減	総排水量の削減	① 厚紙貼り合せ用糊付け機新製・入替え 糊飛散防止及びロス削減	完了
		② ウォータジェット装置排水配管改造 冷却排水を糊製造用に再利用	完了
		③ 糊汚排水の再利用推進	継続実施中
		④ トイレ用水の節約	継続実施中



5. 平成22年度の主要な環境活動計画

区分	項目	主要活動計画の内容	設備対策 その他 H22.12.1.時点
二酸化炭素削減	重油使用量の削減	① エコボードM/C 2分割装置の開発 平均紙幅アップによる生産性向上	計画推進中
		② 段繰り機スプライサ新設 紙継ぎ速度の高速化、ロス削減	計画一時中止
		③ ボイラ燃焼管理の充実 燃焼時間の削減、燃焼効率の向上	完了
		④ ボイラ、蒸気配管の蒸気漏れ定期点検及び補修	継続実施中
	電力使用量の削減	① ボード多列穴明け機新設 加工時間の短縮、生産性向上	計画推進中
		② 軸受け組立機のサイズアップ 大型組立機の稼働率削減及び生産性向上	完了
		③ 大型コーティング装置の撤去 小型コーティング装置の有効利用による省動力	完了
		④ エコボードM/C 2分割装置の開発 後工程排除による生産性向上及び省動力化	計画推進中
		⑤ グルアにキッカー装置追加 生産性向上、品質向上	完了
		⑥ 電力不要時の機械電源遮断	継続実施中
廃棄物削減	廃棄物排出量の削減	① パレット組立機改造によるキャップ貼りの機械化 機械化による高品質化	計画推進中
		② 小型パレット組立機の糊ロール新製 グラビアロールによる糊量均一化	完了
		③ グルアにキッカー装置追加 接着品質向上によるロスの減少	完了
		④ エコボードM/C 2分割装置の開発 後工程再カット減少によるトリム削減	計画推進中
		⑤ 段繰り機スプライサ新設 紙継ぎ時のロスの削減	計画一時中止
		⑥ コピー紙の再生紙利用及び裏紙再利用の促進	計画推進中
排水削減	総排水量の削減	① ウォータージェット装置ノズルの複列化改造 使用ノズルの適正化による水量削減	完了
		② 大型コーティング装置の撤去 小型装置の有効利用による洗浄水減少	完了
		③ 糊汚排水の再利用推進	継続実施中
		④ トイレ用水の節約	継続実施中

6. 平成21年度環境活動の取組み結果の評価

【取組の概要】

(1) データ収集の継続及び精度の向上

- ① 重油使用量：改善済の計量方法で、毎日使用量を測定した。
タンクローリーからの受入も、その都度月報に日付と量を記入した。
- ② 電力使用量：毎日の全体使用量の測定に加え、設備の更新、又は改造を実施した場合
その設備を単独運転して積算電力計で読み取り、負荷量を計測した。
- ③ 物質投入量：原紙の投入量に関しては、ラインに取り付けられている走行原紙の測長器を利用
して、紙の厚み・巾を加味して、コンピュータにより算出した値を使用した。

紙製パレットの部品となる段ブロックや段ロールは、その全てについて使用量から
重量を算出した値を使用した。

ポパール・澱粉など接着剤は、溶解ごとに計量して投入している故、月報の溶解
回数から算出した値を使用した。
- ④ 廃棄物量：それぞれ梱包単位ごとに、数と単重量から算出した。
ただし発生故紙に関しては、トラック輸送燃費改善のため、古紙の圧縮圧力を高く
して単重量を大きくした改善後の方法を継続中。
- ⑤ 成分分析：排水関係では、ボイラ水ブロー液とスートブロー液および糊汚排水の
Ph, BOD, COD, SS, 濁度を、専門機関に依頼して測定した。
ボイラ水ブロー液は、改善済の長周期ブロー法を継続実施。

排気ガスでは、ボイラの燃焼排ガスの NO_x , SO_x , 煤塵濃度を、専門機関に
依頼した。

(2) 環境関連法規

百科事典形式の単行本「環境規制・基準チェックの手引」を継続メンテナンスし、誰でも利用
出来るようにしている。

【項目ごとの主な取組状況】

(1) 重油使用量の削減

平成21年度環境活動計画の重点項目活動結果

- ① 「エコボードM/C原反供給装置の新製・入替え」については、予定通り工事は完了したが、ソフト
ウェアの不調により当初生産性が逆に悪化したが、現在は復調し生産性は予想通り向上した。
- ② 「段繰り機スプライサの新設」については、他に優先する工事があり計画を延期した。
- ③ 「エコボードM/Cトリムカッタブロー配管改造」については、工事は予定通り完了したが、ブロー
本体の吸引力及び切断性能が低下していることが判明し、急遽オーバーホールを実施した。
その結果、トリムのジャムアップは大幅に削減し運転効率が上がった。
- ④ 「ボイラ、蒸気配管の蒸気漏れ補修」については、完全に補修を完了した。
- ⑤ 「ボイラ燃焼管理の充実」については、一昨年度からの継続案件で、本年度も必要最小限の燃焼
時間となる様生産計画を充実させ運転を行なった。
又、使用蒸気圧力を季節毎に調整し、最少蒸気使用量となる様継続実施中。

(2) 電力使用量の削減

平成21年度環境活動計画の重点実施項目活動結果

(重油関連と重複している項目もあり、重複分の詳細説明は省略する。以下も同様)

- ①「軸受け専用組立機の新設」は機械の自社開発を行ない予定通り設置した。
その結果、従来軸受け組立に使用していた大型パレット組立機の稼働率を抑えることが出来、トータルの電力使用量の削減効果があった。
- ②「ベビーコンプレッサーの新設」については、予定通り設置し大型コンプレッサーの稼働率を抑えることが出来た。
- ③「コピー機の入替え」については、省エネタイプのもものと入替え、作業性もアップした。
- ④「照明関係の節電」については、事務所1階と2階の蛍光灯は、点灯管を取り外し継続運営中。
工場2階 3階では、生産計画を充実させ、設備の運転や作業の内容をより効率的になる様定め部分的に、より多くの照明が切れる様に継続実施中。
- ⑤「電力不用時の負荷遮断」では、2階 エコボードM/C用裁断機で継続実施している。

(3) 廃棄物処分量の削減

平成21年度環境活動計画の重点実施項目活動結果

- ①「厚紙貼り合せ用糊付け機新製・入替え」については予定通り工事を完了した。
しかし期待した程の効果が上がらず、再検討を要し平成22年度に追加改造を計画することとした。
- ②「パレット組立機加圧力設定SOP作成」は、SOPを作成するとともにパレット製造図面に加圧力を明記する様にした。順調にロス削減が出来ている。
- ③「キャップ接着機改造」については、工事も完了しロス削減及び作業効率アップの効果があった。
しかし、最近受注量が増え現有機では製造に余裕がなく、平成22年度に再検討することとした。
- ④「ダンロール切断機保持部改造」については、予定通り工事を実施し保持力がアップし斜め切断他不具合が解消した。
- ⑤「アングル切断機の新製・入替え」については、予定通り設置した。
その結果、大幅に生産性がアップし同時に切断寸法精度の向上及び切断面の品質が向上した。

(4) 総排水量の削減

平成21年度環境活動計画の重点実施項目活動結果

- ①「ウオータジェット装置排水配管改造」については、予定通り改造を実施し冷却水を糊製造用に再利用出来る様になり、水使用量・排水量削減に効果があった。
- ②「糊汚排水の再利用推進」は技術的問題もなく、再利用を継続促進中。
- ③「トイレ用水の節約」の一方策として、事務所のトイレでの水量減少を試行した結果、問題ないことが確認出来た故、各部同様の方法で使用水量を継続削減している。

【取組結果】

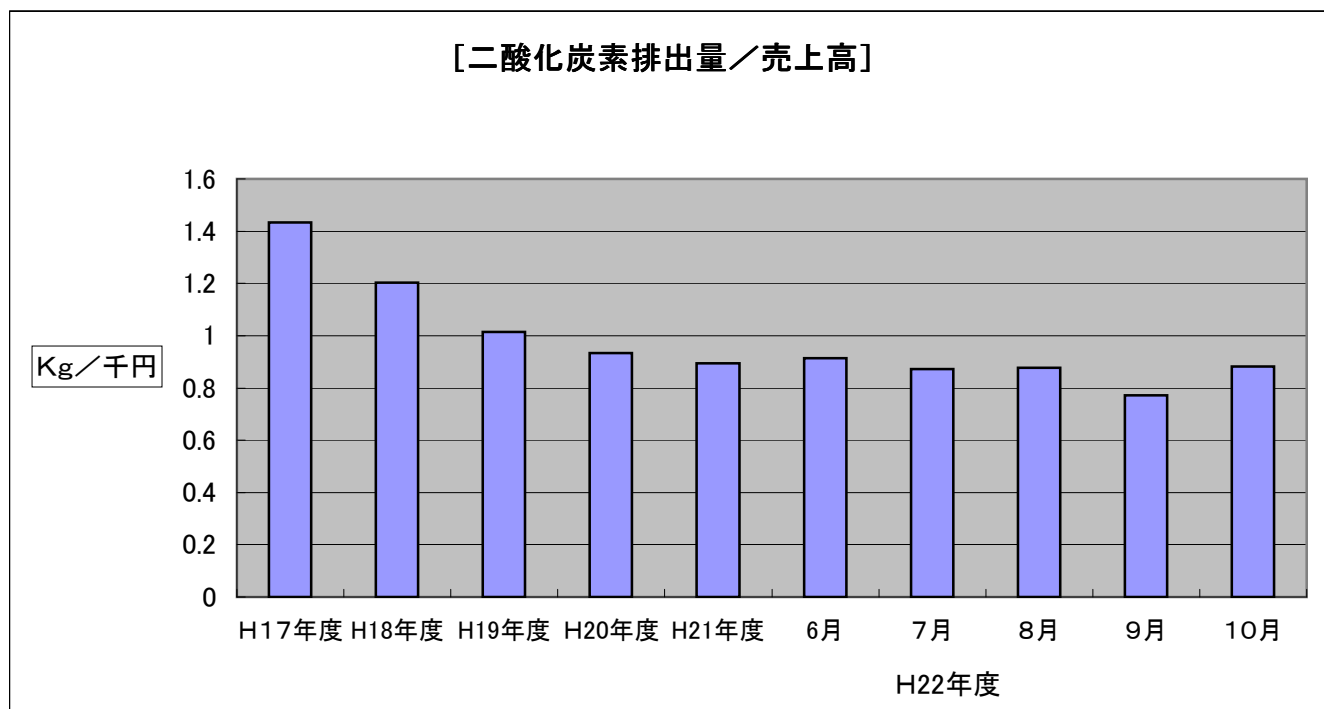
(1) 要旨

当社のエコアクションスタートである平成18年度以降(平成18年6月から平成22年10月まで)の各種データを採取して、平成17年度、18年度、19年度、20年度、21年度の年度別比較を行なった。平成21年度の主な取組結果とともに以下に記載する。

(2) テーマごとの取組結果

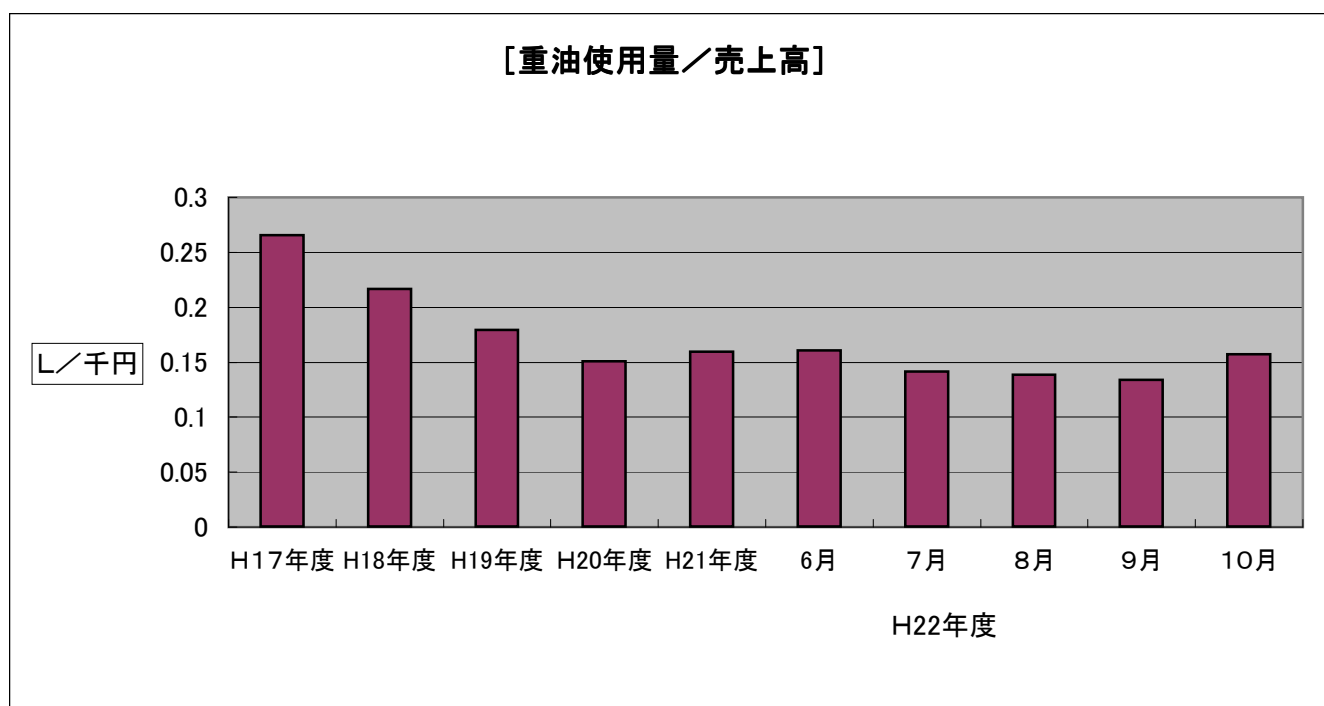
① 二酸化炭素排出量

平成21年度の各種活動計画をほぼ予定通り実施し、重油消費量は増えたものの電力使用量を大幅に削減することが出来、二酸化炭素排出量は、ほぼ目的通り減少することが出来た。



② 重油使用量:

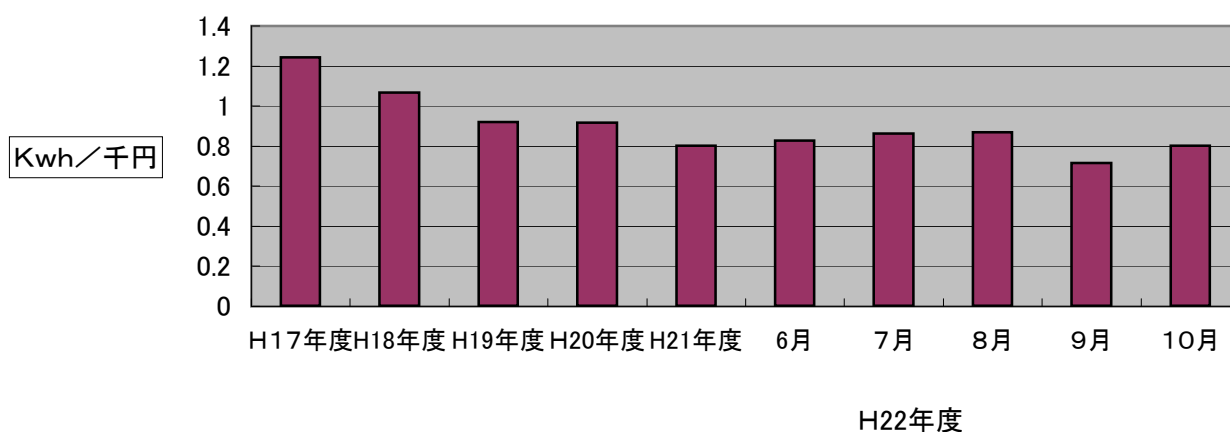
平成21年度の各種活動計画は、ほぼ予定通り実施したが、ボイラ本体の不調及び原反供給装置ソフトウェアの不調により前年度より使用量は増加した。



③ 電力使用量

「軸受け専用組立機の新設」「ベビーコンプレッサーの新設」他、各種改善効果がでており、使用量は減少している。

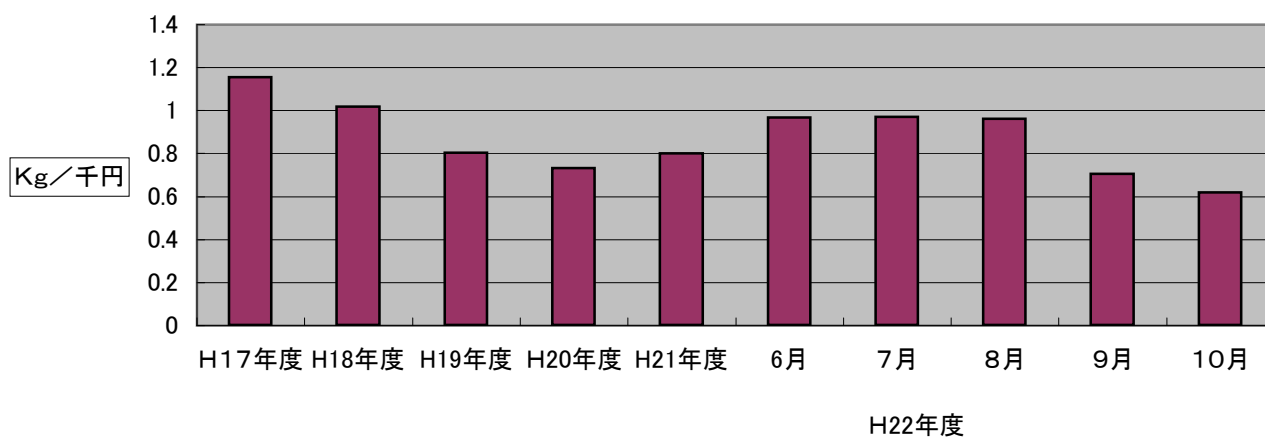
[電力使用量／売上高]



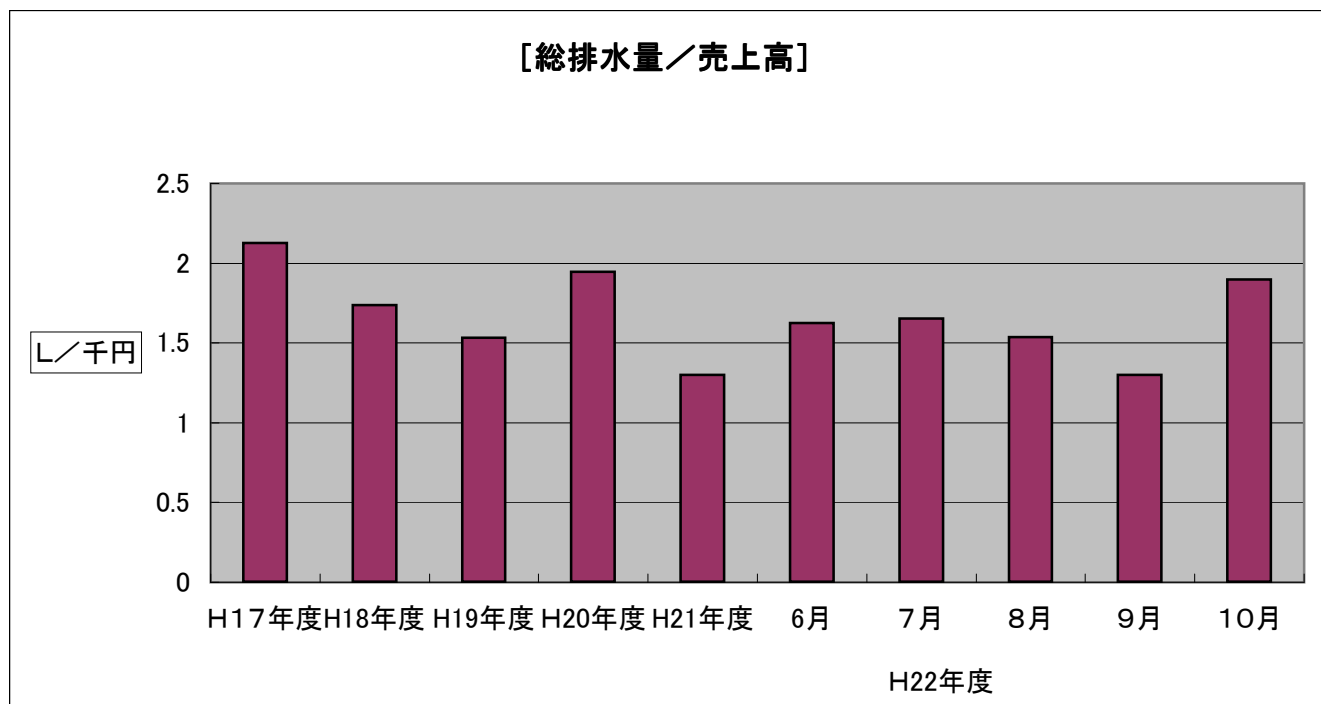
④ 廃棄物量

平成21年度の各種活動計画は、ほぼ予定通り実施し、その部分での効果はあったが、新分野の梱包材に進出したため、型抜き製品が大幅に増え廃棄物量は増加した。

[廃棄物量／売上高]



- ⑤ 総排水量
平成21年度の各種活動計画は、ほぼ予定通り実施し、平成20年度に一時的に大幅に増加した排水量も大きく改善し目標を達成することが出来た。



【取組結果の評価】

(1) 全般

活動をスタートとして早4年余りが過ぎ、ようやく活動も定着してきました。スタート当初は、計画に基づき一つひとつ予定を確実に消化することに努め、ガムシャラに突き進んで来ましたが、5年目を迎えた現在、活動にも多少の余裕が出来、結果も順調に推移し予想以上の効果に満足している次第です。

この活動は、環境の改善のみならず原価低減の観点からも大いに効果があり、今後の活動に更なる期待が高まりますが、一方では過去4年間で効果あるアイデアも出尽くした感もあり、徐々に活動も難しくなってきた感じがしています。

しかしながら、この活動は成果の充実感に加えて、間接的には従業員の啓発・教育、情報公開を通しての外部との接触による情報入手など、得ることも多く、総力を結集し今後ともこの活動をより良いものにしていきたいと考えています。

(2) テーマ毎の評価

① 二酸化炭素排出量の削減

重油使用量はボイラ本体の不調及び原反供給装置ソフトウェアの不調により前年度より増加したが、各種改善により電力使用量を大幅に削減することが出来、二酸化炭素排出量は、ほぼ目的通り減少することが出来た。

② 重油使用量の削減

前述の如くボイラ本体の不調及び原反供給装置ソフトウェアの不調により前年度より使用量は増加した。ボイラ本体の不調はなかなか真の原因が掴めず、本年度の6月及び10月にも影響が出たが、ようやく原因も分かり根本対策を実施することが出来た。

③ 電力使用量の削減

「軸受け専用組立機の新設」「ベビーコンプレッサーの新設」により大型機の稼働率を抑えることが出来電力使用量が大幅に削減出来た。

④ 廃棄物処分量の削減

当社の主力製品とその製法の関係で、処分量はもともと かなり大きい。そのほとんどは循環資源として再生利用されるが、処分量を減らせば 重油や電力の削減につながる。削減活動はコスト削減に直結する関係上、以前から鋭意努力を継続してきたが、平成18年度以降順調に削減出来、平成20年には対平成17年度比で36.6%まで削減することが出来た。

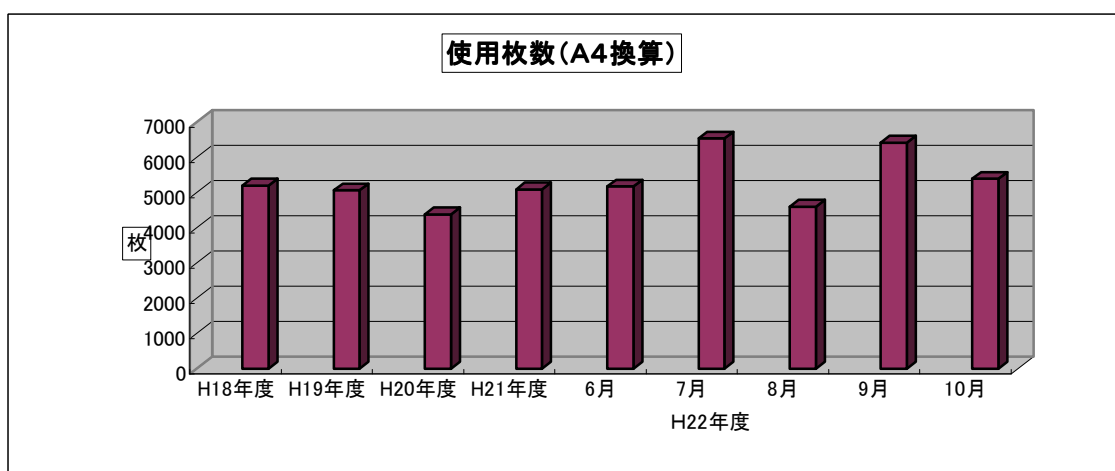
しかしながら平成21年度は、各種活動を計画通り実施したにもかかわらず、梱包材の新規市場に進出したことにより、特殊形状品が増加し型抜きによる不要部材が増え、結果的に平成20年度に比べ約9%増加してしまった。
今後もこの新規市場は広がる傾向であり、このままでは更に廃棄物は増加することが予想され平成22年度には追加対策を行ない増加を抑えたい。

⑤ 総排水量の削減

「糊汚水の再利用」及び「一般使用水の節水」等継続実施して来たが、平成20年度になり新商品の市場投入の為、ウォータージェット装置の新設により、水の使用量がアップした。
平成21年度は「糊汚水の再利用」「ウォータージェット装置排水の再利用」を促進し、その他の改善も行ない、目標を達成することが出来た。

⑥ コピー用紙

平成18年度～平成21年度の月平均平均使用枚数と平成22年度の推移は下記グラフのとおり。



平成21年度は社内教育資料の大量コピー及び引合い増加による資料のコピー増加等のためコピー紙使用量が増加した。今後もこの傾向は続き、更に増えることが予想される故、裏紙の再使用や両面コピーの推進、ファックス送信をメール送信にきりかえ等こまめに実施し新紙の使用を抑制して行きたい。

⑦ 法令・規則の遵守

関連すると考えられる国の法規や地方条例について、逐一調査検討し、排水や排気ガスの成分を測定し、当社の事業活動に違法性はないと判断いたしました。

内容が多岐にわたり難解な条文もあるため、いっそうのフォローが必要と考えています。

⑧ 環境教育

1回／月の頻度で朝礼時に定期的に推進教育を実施しています。

7. 環境関連法規への違反、訴訟の有無

【法規と関連調査項目】

法 規 項 目	単 位	実測値	法 規 制		法令の記述箇所	適用除外の根拠	判定	備 考
		現状 その他	正 規	参 考				
(1) 大気汚染防止法								
① ボイラの設置届 [ばい煙発生施設]		H11.11.24. に届出済			法第6条		適法	
② ボイラの燃焼排ガス					[新設小型ボイラでは]			
☆ 規模	m ³ N/h	690					—	
☆ NO _x	ppm	51	適用猶予		規則通達151号		適法	
☆ SO _x	m ³ N/h	0.16	2.2		規則第3条		適法	
☆ 煤塵濃度	g/m ³ N	0.010	適用猶予		規則通達151号		適法	
(2) 労働安全衛生法								
① ボイラの定期自主検査			適用除外		令第15条	小型ボイラ	適法	
(3) 消防法								
① A重油貯蔵 地下タンク貯蔵所 完成検査	L	20,000			第4類第3石油類			
		H11.11.29. に済					適法	
標識等		設置済	要設置		令第13条		適法	
② 軽油貯蔵	L	190			岡山市条例	200L以上	適法	
(4) 水質汚濁防止法								
① ボイラ水のブロー液(長周期)								
☆ 排水量	m ³ /d	4.0 以下	50 以上		法第3条省令別表第2の備考2			
☆ pH	—	10.8	適用除外	5.8~8.6	排水基準の省令第1条		適法	
☆ BOD	mg/l	1.4	適用除外	160以下	排水基準の省令第1条		適法	
☆ COD	mg/l	4.8	適用除外	160以下	排水基準の省令第1条		適法	
☆ SS	mg/l	20	適用除外	200以下	排水基準の省令第1条		適法	
☆ 濁度	度	2.4	適用除外		法第14条の2		適法	
② ボイラのスートブロー液								
☆ 排水量	m ³ /d	4.0 以下	50 以上		法第3条省令別表第2の備考2			
☆ pH	—	2.9	適用除外		排水基準の省令第1条		適法	
☆ BOD	mg/l	800	適用除外		排水基準の省令第1条		適法	
☆ COD	mg/l	2,000	適用除外		排水基準の省令第1条		適法	
☆ SS	mg/l	2,600	適用除外		排水基準の省令第1条		適法	
☆ 濁度	度	4,100	適用除外		法第14条の2		適法	
③ 接着剤の凝集沈殿後濾過液								
☆ 排水量	m ³ /d	4.0 以下	50 以上		法第3条省令別表第2の備考2			
☆ pH	—	6.9	適用除外	5.8~8.6	排水基準の省令第1条		適法	
☆ BOD	mg/l	3100	適用除外		排水基準の省令第1条		適法	
☆ COD	mg/l	3400	適用除外		排水基準の省令第1条		適法	
☆ SS	mg/l	—	適用除外		排水基準の省令第1条		適法	
☆ 濁度	度	—	適用除外		法第14条の2		適法	
(5) 廃棄物処理関連法								
☆ 運搬、処分		親会社経由			法第12条第3項			
☆ 管理表		親会社経由			法第12条の3 第1項			
☆ 焼却		焼却せず	制約あり		法第16条の2		適法	
☆ 浄化槽		なし	制約あり		浄化槽法		適法	
(6) 土壌汚染関連法								
☆ 汚染行為		なし	制約あり				適法	
☆ 汚染の発生		なし					○	
(7) 騒音規制法								
☆ 特定施設		該当	適用除外		指定地域外、令第1条別表第1		適法	
☆ 騒音の苦情		なし					○	
(8) 振動規制法								
☆ 特定施設		なし	制約あり				適法	
☆ 振動の苦情		なし					○	
(9) 地盤沈下関連法								
☆ 地下水の採取		なし	制約あり				適法	
☆ 地盤沈下		なし					○	
(10) 悪臭防止法								
☆ 特定悪臭物質		使用せず	制約あり				適法	
☆ 悪臭の発生		なし					○	
☆ 悪臭の苦情		なし					○	
(11) 資源利用促進法								
☆ 特定省資源業種		該当せず			令別表第1		適法	
☆ 特定再利用業種		該当せず			令別表第2		適法	
☆ 指定省資源化製品		生産せず			令別表第3		適法	
☆ 指定再利用促進製品		生産せず			令別表第4		適法	

【違反の有無】

上表の「判定欄」のとおり、環境関連法規への違反は ありません。

【訴訟の有無】

外部からの環境関連法規への訴訟は ありません。

緊急事態の想定結果及びその対応策

作成 H18／11／7
最終見直し H22／12／1
(株)エコボード

想定事態	想定状況	対応策	実施時期
1. 火災	・ 弊社は紙製品の製造販売を行っており、万一火災が発生すると大火が予想される ・ 特に自社独自開発の機械は他に代替がなく、同業他社からの代替製品納入も不可能で客先に多大な迷惑をかける	・ 工場指定場所以外の禁煙	・ 会社設立時より実施
		・ 消化器の設置	・ 会社設立時より実施 ・ 平成 22 年 10 消化剤入替え済
		・ 主要機械上部にスプリンクラーの設置	・ 平成 17 年 2 月設置済
2. 廃液	・ 弊社では、特に環境影響化学物質の使用は無いが、使用済糊の洗浄水(澱粉の水溶液)が外部に流失する可能性がある ・ その場合近隣の河川に流れ込み水質の汚濁を招く	・ 廃液処理装置を設置する	・ 平成 17 年 10 月設置済
3. 薬品異常	・ 粉末苛性ソーダの貯蔵場所が、水のかかる可能性がある場所にあり、万一水がかかると、化学反応を起こす	・ 貯蔵場所を水のかかる可能性の無い場所に変更する	・ 平成 18 年 11 月場所変更済
4. インフルエンザ	・ 従業員がインフルエンザにかかり特殊機械のオペレータが休む ・ その場合、エコボードの製造が出来なくなり予定どおり客先に納入出来なくなる	・ うがい、手洗いの励行、マスクの着用を奨励 ・ 常に見越し品を常備して置く ・ 特殊機械を複数人使用可能になる様トレーニングを行なう	・ 平成 21 年 9 月より実施

注) 平成 21 年 11 月 4 日見直し結果、4 項を追加した。

以上
作成 関

外部からの苦情等受付結果

作成 H18／11／7
最終見直し H22／12／1
(株)エコボード

苦情内容	状況	対応策	実施時期
1. 紙粉	・ 隣接の倉庫より風の強い日に紙粉が舞い、工場内に入り込むとの苦情があった ・ 紙屑を処理するベイラーは会社設立時より設置しており大半の紙粉は紙屑と共にベイラーで処理されていたが、微細な紙粉は飛び散ることがあった	・ 紙粉除去装置を設置する	・ 平成 16 年 8 月設置済
2. 廃液	・ 団地内の污水处理施設に弱白色の水が流れ込んでいるとの団地内の回覧版に記載があり、弊社からの污水であるとの指摘はなかったものの、弊社では澱粉糊を使用しており、その洗浄水が漏れ出る可能性があった	・ 廃液処理装置を設置する	・ 平成 17 年 10 月設置済

注) 平成 22 年 12 月 1 日現在、上記以降苦情は特にない。

以上
作成 関